

# ゲッカビジンカルス発酵エキス

## 開発の経緯

ゲッカビジン(月下美人、学名Epiphyllum Oxypetalum)はサボテン科クジャクサボテン属の植物であり、原産地は中南米です。その果実は食用としても利用されますが、希少で入手困難です。それはゲッカビジンの栽培は難しく、有用成分に差異が生じます。そこで、有用成分が安定的に含まれるカルス栽培法を活用しました。カルス栽培とは植物の幹細胞を純粋栽培する方法であり、不純物が少なく、有用成分が豊富になります。しかし、ゲッカビジンの有用成分は食物繊維と結合しており、単離して利用することが難しいという欠点がありました。そこで、ゲッカビジンカルスをアサイヤシ果実とともに発酵して発酵エキスを製造しました。発酵エキスの特徴は有用成分が低分子であり、吸収が早く、働きがダイレクトであるという点です。また、アサイヤシ果実とともに発酵することにより抗酸化性が高まり、発酵エキスとしての利用性が増加します。

## 化粧品用

表示名称 ゲッカビジンカルスエキス、(乳酸桿菌／サッカロミセス)／アサイヤシ果実エキス発酵液(配合比率 90 : 10)

INCI名 Epiphyllum Oxypetalum Callus Extract、  
Lactobacillus/Saccharomyces/Euterpe Oleracea Fruit Extract Ferment Filtrate

原材料 : ゲッカビジンカルス(日本産)、アサイヤシ果実(タイ産)、乳酸桿菌(日本産)、酵母(日本産)

保管方法 : 冷暗所に保管する。

(開封後は密閉し、冷蔵保存し1か月以内にご使用ください。)

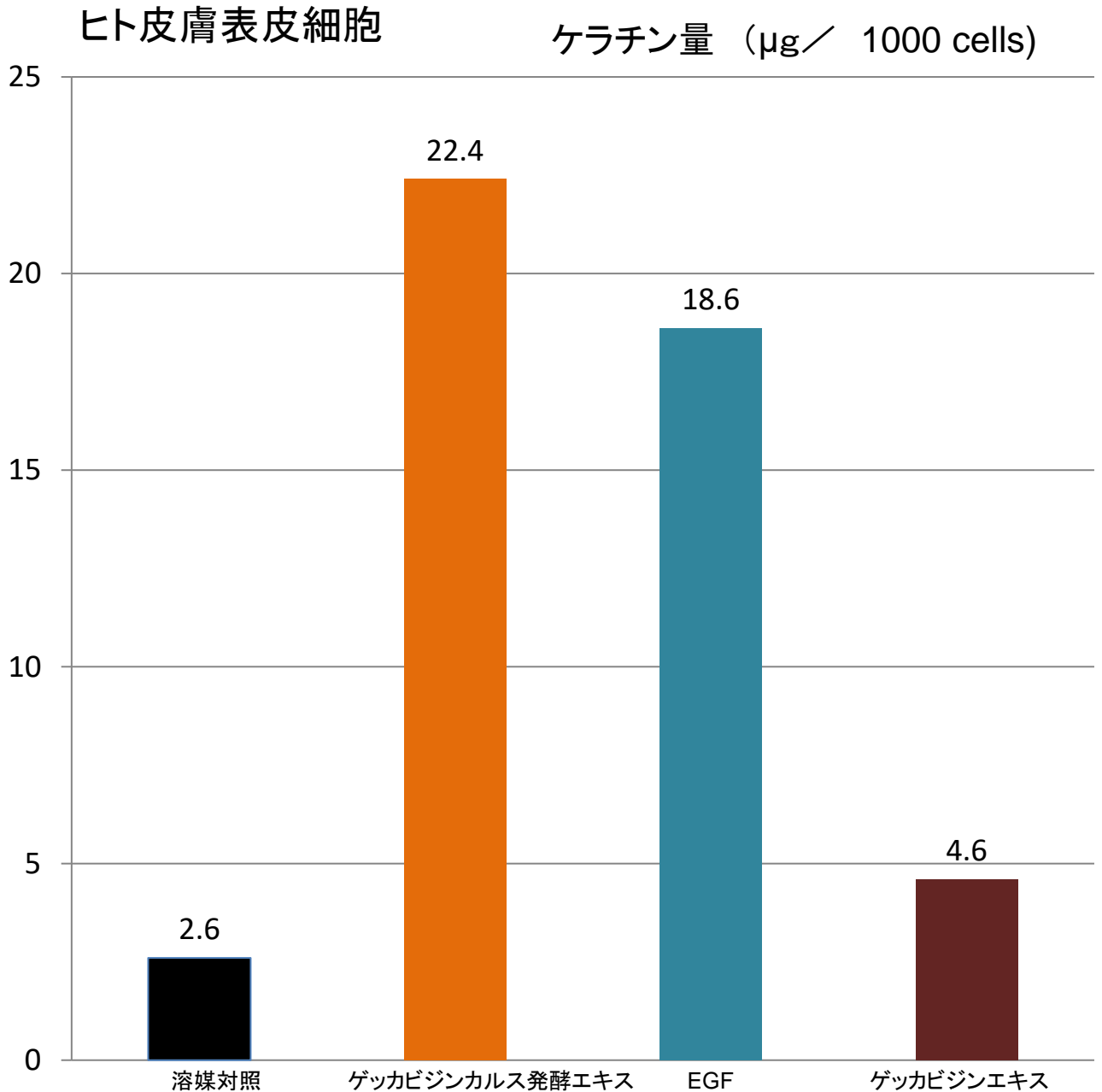
未開封時賞味期限 : 2年間。

日本製造

特許 特許第6010073号

# ゲッカビジンカルス発酵エキス

## ヒト皮膚表皮細胞に対する働き — ケラチン増加作用 —



ゲッカビジンカルス発酵エキスは紫外線照射したヒト皮膚表皮細胞のケラチン量を増加させました。  
皮膚の補強作用が期待されます。

# 製品規格書

製品名 : ゲッカビジンカルス発酵エキス 改訂

検査項目 :

## 1. 外観

検査項目	規格	測定方法
色	薄黄色～無色透明	目視
状態	液体	目視

## 2. 重金属・微生物

検査項目	規格	測定方法
砒素	2ppm 以下	モリブデンブルー法
重金属	20ppm 以下	硫化ナトリウム比色法
一般細菌数 (生菌数)	100 以下 /g	標準寒天平板培養法
真菌数	陰性 0 /g	デキストリン培地培養法
大腸菌群数	陰性 0 /100g	MPN 算出法

化粧品用

表示名称 ゲッカビジンカルスエキス、(乳酸桿菌/サッカロミセス) /アサイヤシ果実エキス発酵液

(配合比率 90 : 10)

INCI 名 Epiphyllum Oxypetalum Callus Extract、Lactobacillus/Saccharomyces/Euterpe Oleracea Fruit Extract Ferment Filtrate

原材料 : ゲッカビジンカルス (日本産)、アサイヤシ果実 (タイ産)、乳酸桿菌 (日本産)、酵母 (日本産)

保管方法 : 冷暗所に保管する。

(開封後は密閉し、冷蔵保存し1か月以内にご使用ください。)

未開封時賞味期限 : 2年間。

日本製造

以上

提供元 株式会社安理ジャパン

## 安全データシート (SDS)

### < 1. 製品情報 >

製品名 : ゲッカビシンカルス発酵エキス 改訂  
提供元 : 株式会社安理ジャパン

### < 2. 物質の特定 >

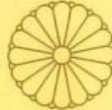
単一製品・混合物の区別 : 発酵エキス 液体  
化学名 (一般名) : 特定できない  
CAS RN : 特定できない  
化審法番号 : なし  
安衛法番号 : なし  
国連番号 (番号 クラス) : 該当せず  
E I N E C S : なし  
T S C A : なし

### < 3. 危険有害性の分類 >

分類の名称 : 分類基準に該当しない  
危険性 : 可能性がある。 熱、火花及び火災で着火することがある。  
有害性 : 眼、呼吸器及び皮膚を刺激するおそれがある。  
環境影響 : 記載すべき情報はない。

### < 4. 応急措置 >

目に入った場合 : 直ちにまぶたを開いて、流水で15分間以上洗浄する。症状が出た場合等、必要に応じて医師の相談を受ける。  
皮膚に付着した場合 : 症状が出た場合等、必要に応じて医師の相談を受ける。  
吸入した場合 : 症状が出た場合等、必要に応じて医師の相談を受ける。  
飲み込んだ場合 : 多量に飲み込んだ場合、下痢を起こす場合がある。症状が出た場合等、必要に応じて医師の相談を受ける。



特許証  
(CERTIFICATE OF PATENT)

特許第6010073号  
(PATENT NUMBER)

発明の名称  
(TITLE OF THE INVENTION)

水素ガスを産生し、ケラチン産生作用を呈する  
レスベラトロール誘導体及びその製造方法

特許権者  
(PATENTEE)

愛知県一宮市八幡四丁目1-67-606

二村 芳弘

発明者  
(INVENTOR)

二村 芳弘

出願番号  
(APPLICATION NUMBER)

特願2014-157442

出願日  
(FILING DATE)

平成26年 8月 1日(August 1, 2014)

登録日  
(REGISTRATION DATE)

平成28年 9月23日(September 23, 2016)

この発明は、特許するものと確定し、特許原簿に登録されたことを証する。  
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE PATENT IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成28年 9月23日(September 23, 2016)

特許庁長官  
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

小宮義則

